



米子市長定例記者会見資料	
令和7年7月25日	
担当課 (担当者)	こども支援課 (長尾)
電話 (0859) 23-5175	

報道機関 各位

## 多胎児を養育する世帯を支援します！ 「米子市多胎児出産応援助成事業」の実施について

本市では、多胎児を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、米子市多胎児出産応援助成事業を実施しますので、その概要をお知らせします。

### 1 事業概要

多胎児を養育する世帯は、同時に二人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的、精神的負担や経済的負担が一時に集中して生じることから、多胎児を養育する母または父に対し、多胎児出産応援助成金を給付し、出産後の育児費用の一部を助成することで、育児の負担を軽減しようとするものです。

### 2 実施方法

こども相談課が実施する乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）事業に併せて、多胎児が出生した世帯に「多胎児出産応援助成金給付申出書」を記載し提出していただき、給付金を支払います。

すでに赤ちゃん訪問を終えている世帯については、個別にピックアップして給付申出書を郵送します。

### 3 対象となる世帯

令和7年4月1日以降に多胎児を出産した世帯

### 4 給付金の額

多胎児1人につき5万円

例) 双子なら10万円、三つ子なら15万円

### 5 問い合わせ先

こども総本部 こども支援課 子育て支援担当 田中  
電話番号 (0859) 23-5135

裏面あり

## 【参考】

### i. その他の多胎児支援策

- ①妊娠届出時、「ふたごの子育て」冊子の配布、多胎児サークルの紹介を実施
- ②助産師によるマタニティ&ベビー相談を実施するとともに、地区担当保健師等による継続支援
- ③産後ケア、産後ヘルプサービス、ショートステイ、子育て支援センター等、安心して子育てするためのサービス利用について情報提供
- ④子育て支援センター（福原、新開）において、多胎児の保護者同士の情報交換、交流の場を設置
- ⑤令和7年度4月の保育所入所利用調整から、多胎児に係る入所選考基準を見直し、多胎児を含むきょうだいで新規に入所を希望する場合は5点の加点をし、利用調整を実施
- ⑥妊婦健康診査費用補助及び産後サービス利用の増

### ii. 多胎児の世帯数と出生数（年次推移）

	多胎児の世帯数（米子市）	出生数（人）
令和元年度	7	1,246
令和2年度	12	1,143
令和3年度	14	1,181
令和4年度	31	1,173
令和5年度	18	1,054
令和6年度	10	1,004